

## 安全保障理事会決議 1831 (2008)

2008年8月19日、安全保障理事会第5957回会合にて採択

安全保障理事会は、

ソマリアにおける情勢に関する安保理の従前の諸決議、とりわけ決議733(1992)、決議1744(2007)、決議1801(2008)、決議1811(2008)および決議1814(2008)ならびにその他の関連諸決議、すなわち、決議1325(2000)、決議1502(2003)、決議1612(2005)、決議1674(2006)および決議1738(2006)、また安保理議長の諸声明、とりわけ2007年7月14日(S/PRST/2007/19)および2007年12月19日(S/PRST/2007/49)を想起し、

ソマリアの主権、領土保全、政治的独立および統一に対する安保理の尊重を再確認し、

ソマリア全土を通しての安定および安全を提供し維持することの重要性を強調し、ソマリアの民兵および元戦闘員の武装解除、動員解除および社会復帰の重要性を強調し、

ソマリア国内のあらゆる暴力行為およびその扇動への安保理の非難を再確認し、平和的な政治プロセスを防止又は妨げることを意図するあらゆる行為に安保理の懸念を表明し、そのような行為および扇動が継続していることに安保理の懸念を更に表明し、

地域的活動として適しているものとしての、平和および安全の維持に関する事柄における国際連合と地域的取極との間の協力は、国際連合憲章に規定されているように集団的安全保障の不可欠な部分であることを想起し、

アフリカ連合が、ソマリアへのそのミッション(AMISOM)の職務権限を2008年7月17日からさらに6か月間延長することを述べた2008年6月29日のアフリカ連合平和安全保障理事会のコミュニケを歓迎し、

AMISOMがソマリアにおける永続的な平和および安定を作り出している貢献を強調し、とりわけウガンダおよびブルンジ政府の継続する取り組みを歓迎し、AMISOMに対するあらゆる敵対行為を非難し、ソマリアおよび地域におけるあらゆる当事者に対しAMISOMを支援し協力することを促し、

ソマリア暫定連邦政府とソマリア再解放同盟との間の協定の2008年8月19日の調印を歓迎し、本協定が国際連合に対し、権限を与え隣国を除くソマリアの友好国からの国際安定化部隊を展開することを要請していることに留意し、

2008年6月29日のアフリカ連合平和安全保障理事会のコミュニケが同国における長期にわたる安定および紛争後の復興を支援する平和維持活動を展開することを国際連合に要請していることに更に留意し、

政治的プロセスの進展および現地における治安状況の改善を条件として、適切な時に、平和維持活動がAMISOMを引き継ぐことを考慮する安保理の意志を想起し、

AMISOMの全面的な展開がソマリアからその他の外国軍隊の全面的な撤退の促進に役立ち、そこにおける永続的な平和および安定のための条件の創設に役立つことを強調し、

ソマリアにおける事態が当該地域における国際の平和と安全に対する脅威を構成し続けていると決定し、

国際連合憲章第7章にもとづいて行動して、

1. 決議1772(2007)の第9項に規定された任務を実行するために適切なあらゆる必要な措置を講じ

る権限が与えられるソマリアにおけるミッションを維持するためアフリカ連合の加盟国の権限を更なる6か月間更新することを決定し、とりわけ、AMISOM は主要社会基盤のための安全を提供するため、また、人道援助の供給のために必要な治安条件の創設のために、要請されかつその能力の範囲内で貢献するために、適宜、あらゆる必要な措置を講じる権限が与えられていることを強調する。

2. 決議 1772 (2007) の第 11 項および第 12 項に設定された条項は、上記第 1 項に言及された任務に適用され続けることを確認する。
3. アフリカ連合の加盟国に対し、ソマリアからその他の外国軍隊の全面的な撤退の促進に役立ち、そこにおける永続的平和および安定のための条件の創設に役立つために AMISOM に貢献することを促す。
4. 加盟国に対し、AMISOM の全面的な展開のために財政的資源、人員、装備および役務を提供することを促す。
5. 事務総長に対し、援助国と調整して、国際連合のAUに対する兵站的、政治的および技術的支援を強化する方法および手段をAU委員会委員長と調査すること、およびAMISOM を支援することで直面している課題に取りかかる公約を実行するAUの組織的能力を構築することを継続し、また、国際連合標準を達成して、可能かつ適切な範囲まで、AMISOM の全面的な展開を支援すること、およびこの点に関して、7月16日のソマリアに関する事務総長報告書(S/2008/466)の第32項に設定された提案に留意する。
6. この問題に引き続き積極的に取り組むことを決定する。